

こども誰でも通園制度 FAQ

【制度について】

Q	A
「こども誰でも通園制度」はどんな制度ですか。	保護者の就労状況に関係なく、月に10時間まで保育施設等を利用できる制度です。お子さんが同年代のお友だちと遊んだり、新しいことに気づいたりする機会をつくり、健やかに成長できるようサポートします。
どんなお子さんが利用できますか。	保育所等に通っていない生後6か月～3歳未満(3歳の誕生日の前々日まで)のお子さんが対象です。 ※認可保育所・幼稚園・認定こども園・小規模保育施設・企業主導型保育施設を利用している場合は対象外です。
利用の方法にはどのようなものがありますか。	「柔軟利用」と「定期利用」の2つの方法があります。施設により異なるため、「つうえんポータル」にて各施設の詳細をご確認ください。 ※いなべ市内の施設においては現在「柔軟利用」のみご利用いただけます。

【利用施設について】

Q	A
幼稚園のプレ保育に通っていますが利用できますか。	ご利用いただけます。
認可外保育施設に通っていますが利用できますか。	企業主導型保育施設を除く認可外保育施設の場合は、ご利用いただけます。
認可保育所(園)等に申込中ですが、利用できますか。	入所保留の期間については、こども誰でも通園制度をご利用いただけます。入所が決定した場合は、入所月の前月末日までの利用となります。利用予約をしている場合は、「つうえんポータル」にて入所日以降の予約をキャンセルしてください。
複数の施設を利用できますか。	施設ごとに事前面談を受け、承認を得ることをご利用いただけます。
病気や障害のある子どもでも利用できますか。	施設の受入体制により、利用の可否が異なります。希望する施設に事前にご相談ください。面談後、受入体制が整わない場合はご利用いただけないことがあります。

【利用時間について】

Q	A
月10時間を超えて利用できますか。	月10時間を超える利用はできません。
複数の園を利用すれば10時間以上利用できますか。	複数の園を利用した場合についても、全施設の合計した利用時間は月10時間までです。
いつまで利用できますか。	3歳の誕生日の前々日までご利用いただけます。誕生日の前日以降はご利用いただけません。
いなべ市外に引っ越した場合、アカウントはどうなりますか。	以下の手続きを実施することで、登録されたアカウントを継続して利用をすることができます。 1. いなべ市で支給認定の取下げの届出 2. いなべ市が転出先自治体へアカウントを連携 3. 保護者が転出先で利用申請 4. 転出先で認定後、アカウント使用可能
利用料の減免はありますか。	生活保護世帯や所得が一定以下の世帯は軽減されます。詳細は市HPをご確認ください。
利用を停止したい場合、手続きは必要ですか。	今後利用予定がない場合は、いなべ市HPの認定取下げフォームからアカウントの廃止手続きを行ってください。 ※利用予約がある場合は事前にキャンセルしてください。
保育所(園)等に入所が決まりましたが、手続きは必要ですか。	保育所(園)等に入所する月からは、こども誰でも通園制度を利用できませんので、いなべ市HPの認定取下げフォームからアカウントの廃止手続きを行ってください。※利用予約がある場合は事前にキャンセルしてください。

【手続き・認定について】

Q	A
利用申請はどうやって行いますか。	1. 市HPにアクセスし、「つうえんポータル」の利用アカウント発行申請をする 2. 市が認定後、「つうえんポータル」に利用アカウントを登録 3. 「つうえんポータル」から保護者にパスワード設定案内が届く 4. パスワード設定、「お子さま情報」等の登録 5. 初めての施設を利用する場合は初回面談の予約 6. 面談後、施設からの承認されたら利用予約
父と母、両方で別々のアカウントを取得できますか。	「つうえんポータル」では、父母それぞれ別のアカウントを取得することはできません。どちらか一方で利用申請を行い、その際に代理利用者として、もう一方の登録申請を行ってください。

【事前面談について】

Q	A
事前面談は必須ですか。	施設の所在地に関わらず、初めて施設を利用する前に必要となります。事前面談を実施後に利用予約が可能となります。
利用を希望する全ての施設で事前面談は必要ですか。	施設ごとに事前面談が必要です。施設によって予約の期限日が異なるため、余裕をもって面談予約をしてください。
事前面談を実施しましたが、利用せずに期間が空いてしまった場合、再度面談は必要ですか。	面談から利用までに期間が空いてしまった場合は、状況により再度面談が必要となることがあります。利用予約前に、希望する保育施設等に相談してください。
前回の利用から数か月空いてしまいましたが、同じ施設で利用を再開できますか。	利用者アカウントを廃止していない場合は、「つうえんポータル」から利用予約が可能です。予約前に、希望する保育施設等に相談してください。

【予約・キャンセルについて】

Q	A
利用予約はいつからできますか。	いなべ市内の施設を利用する場合は、いなべ市に住民登録のある方は利用日の 60日前 から、いなべ市外に住民登録のある方は 30日前 から予約可能です。 いなべ市外の施設を利用する場合は、希望する保育施設等に確認してください。 ※施設によって受付開始日が異なる場合があります。
利用予約はいつまでできますか。	利用日の7日前まで予約可能です。 ※施設によって予約締切日が異なる場合があります。
利用予約をキャンセルしたいのですが。	利用日前開所日15時までに「つうえんポータル」でキャンセル処理を行ってください。 ※利用日前開所日15時以降は、誰でも通園制度担当へ電話(090-8678-8248)か、またはメール(daretsu@city.inabe.mie.jp)で連絡してください。